

熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

赤色字：今回報告

はじめに

第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

第2章 新庁舎のコンセプト

（仮コンセプト）

第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁舎機能
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能
- 4-4 交流・共創機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 環境性能
- 5-3 景観・デザイン
- 5-4 インクルーシブデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 DX推進
- 5-8 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-9 可変性

第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

章立てや項目の名称等については素案段階で見直しを図る予定です

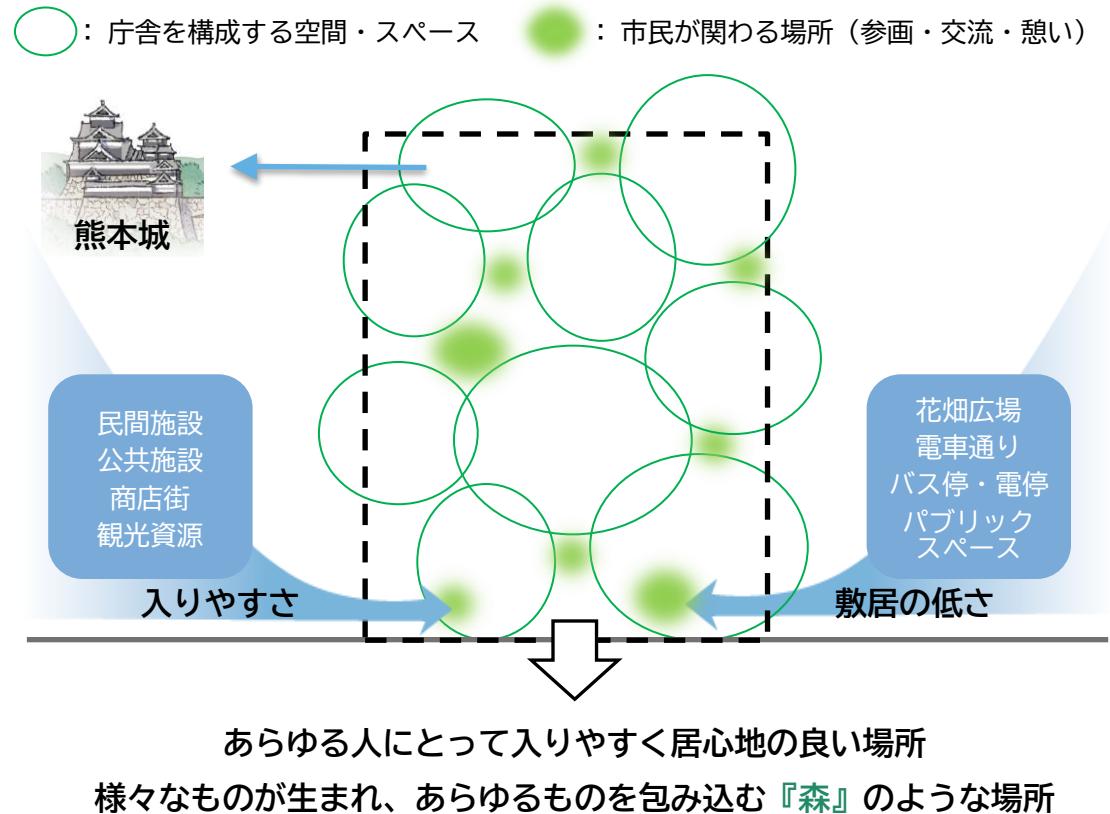
○新庁舎の仮コンセプト・・・第2回資料2、第3回資料1

【新庁舎の概念図①】

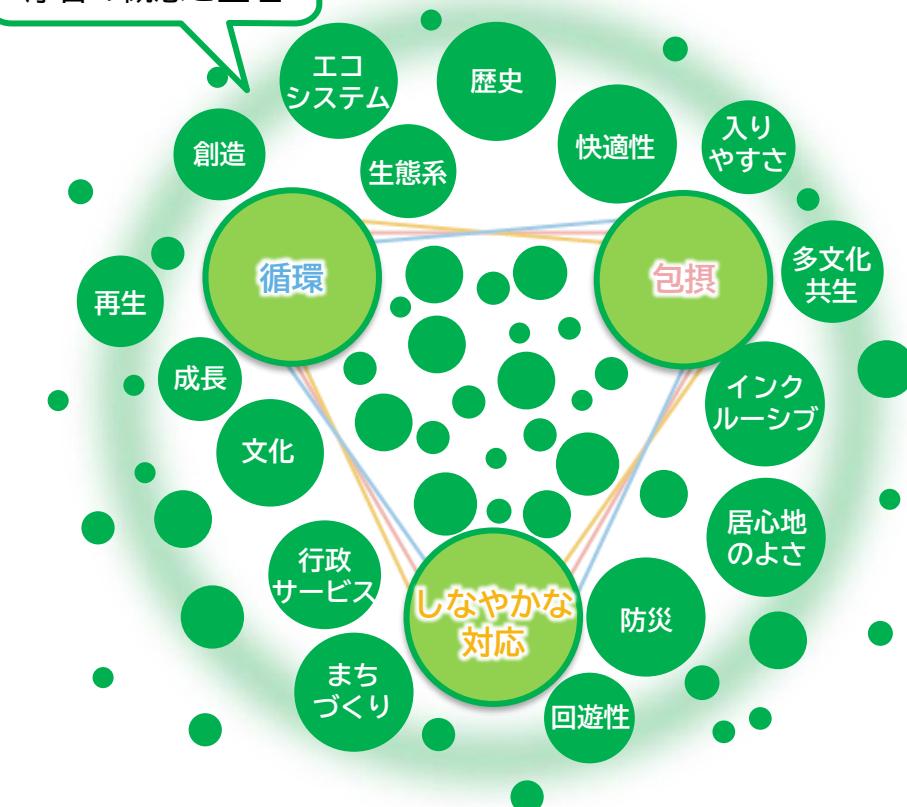
庁舎とはどんな空間か？

- ・働きやすいワークスペース
- ・誰もが使える会議室
- ・市民協働スペース
- ・セキュリティが確保されている
- ・入りやすい

概念を庁舎空間にあてはめてみる



【新庁舎の概念図②】

『森』を軸として、
庁舎の概念を整理新庁舎のコンセプトは『森』をキーワードとして
これからの熊本市をイメージさせるものを検討する

▶ 新庁舎の仮コンセプト 人とまちを まもり そだて つなぐ “森” としての庁舎

○動線計画、配置計画 . . . 第3回資料2

（1）本庁舎・議会の敷地利用の考え方

くまもと街なか広場から人の流れを受け止めるとともに「来街者・観光客」など様々な人が、気軽に立ち寄りたくなるような敷地計画とします。

（2）中央区役所の敷地利用の考え方

西側に近接する「長堀通り」の人の流れと下通方面からの人の流れとをつなぎ、新たな人の流れが生まれる敷地計画とします。



○新庁舎の構成・・・第3回資料3

【共通】

- ・庁舎内のセキュリティを確保した構成とします。
- ・市民や職員等が交流・共創できる場を各所に配置します。

（1）本庁舎・議会の各機能の配置の考え方

低層部には交流・共創機能を中心に、市民や来街者に向けた機能を配置し、隣接する「くまもと街なか広場」と一体感のある空間構成とします。

○ 議会機能

- ・上層部に配置し、セキュリティに配慮した構成とします。

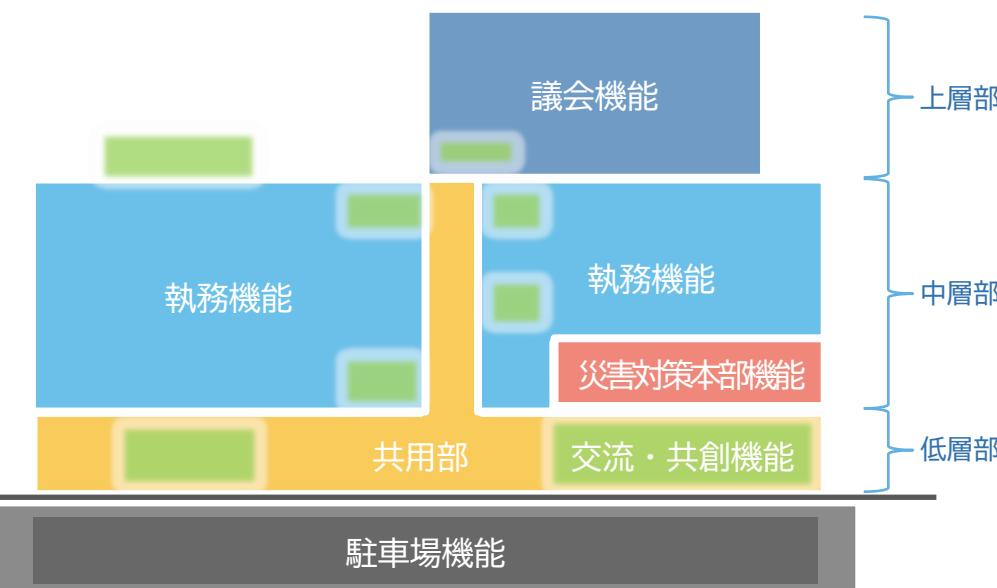
○ 災害対策本部機能

- ・災害時に多目的な利用を想定する低層部や執務機能エリアとの連携及び浸水への対応を考慮した位置への配置とします。

○ 交流・共創機能

- ・低層部だけでなく、中層部や屋上などにも配置を検討します。

【本庁舎・議会の機能配置イメージ図（断面構成）】



（2）中央区役所の各機能の配置の考え方

低層部は、まちの回遊性を高める交流・共創機能を配置するとともに、開かれた構成とします

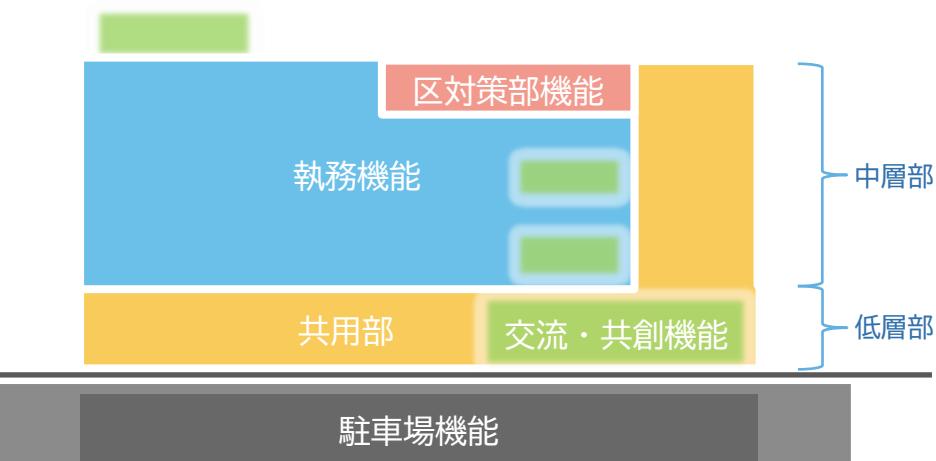
○ 執務機能（窓口機能を含む）

- ・窓口利用者の動線（エレベーター等）に十分に配慮した上で、中層部に配置し、セキュリティを確保します。
- ・窓口利用者の利便性に配慮し、手続き内容に応じた階構成を行います。

○ 交流・共創機能

- ・低層部だけでなく、中層部や屋上などにも配置を検討します。

【中央区役所の機能配置イメージ図（断面構成）】



○防災・災害に対する性能・・・第3回資料4

整備方針

- ・あらゆる災害に対応する庁舎を目指します。
- ・災害対応業務が適切に実施できる業務継続性能を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・支援等を想定した災害時の可変性を十分に確保した庁舎を目指します。
- ・エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

（1）災害の想定と検討する対策手法

- ・耐震性能の目標は、**最高ランク**（構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類）とする。
- ・**免震構造の採用を念頭**に、設計段階で適切な構造形式を採用する
- ・浸水対策は、「**浸水を防ぐ備え**」に加え、「**浸水した場合の備え**」を行う。

（2）業務継続性能の確保

- ・**非常用発電機**（72時間以上の燃料備蓄）、72時間以上の飲用水用受水槽、トイレ用の水源として72時間以上の雑排水槽（中水）を設置する。
- ・加えて、供給電源の多重化や外部電源車からの供給設備、飲料水の備蓄、中水としての雨水・井水の利用など**更なる備え**を検討する。

（3）災害時の可変性（危機管理関係諸室）

- ・緊急対応に備えて専用に設置する「災害対応専用室」に隣接して会議室を設置し、**災害規模に応じてリエゾンや本部要員の活動スペースとして専用室と一体的に活用**できるよう計画する。
- ・将来の受援規模の拡充や大規模震災など現在の想定を超える状況になった場合に備え、**災害対応部署の新設や拡充などの部署配置や受援に柔軟に対応できる執務室（フリーアドレス等）**を検討する。

（4）エリア防災における新庁舎の役割

- ・新庁舎（本庁舎・議会、中央区役所）は、**指揮命令機能を担う災害対応の拠点**として整備する。
- ・新庁舎に設けるオープンスペース等を活用し、**近隣施設の災害時の役割の補完**を図る。
初動段階：災害時の一時的な受入れ、帰宅困難者の支援、外国人の避難誘導支援
応急対策段階：被災者支援・復旧復興活動など状況に応じた利活用

○交流・共創機能・・・第2回資料4、第3回資料5

整備方針

- ・新庁舎の各所に交流・共創スペースを設置します。
- ・本庁舎は、「憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間」を目指します。
- ・中央区役所は、「人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間」を目指します。
- ・本庁舎低層階には、文化的処方※の拠点を設置します。
- ・災害時は、一時的な避難場所や臨時窓口設置等に活用することを想定します。
- ・夜間や閉庁日の開放や民間活力の導入、事業スキームについて検討します。

※文化的処方：文化芸術（アート）の活用（処方）によって、心の安定や社会的なつながりを促進しようとする取組

(1) 本庁舎

■方向性

憩いと賑わいにつつまれ、新しい“何か”が生まれる空間

■具体的な機能・用途

敷居が低く、用事が無くともいつでも気軽に寄れる

- ・入りやすい雰囲気で開放感のあるエントランス
- ・飲食、休憩、会話など自由に使えるスペース
(カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討)
- ・読書、自習、コワーキングなどに使える落ち着きのあるスペース
- ・熊本城を一望できる屋上
- ・子育て世帯も気軽に立ち寄れることもが遊べるスペース

周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える

- ・くまもと街なか広場等の周辺施設と連携でき、イベントや式典等を開催可能な多目的に活用できるスペース・半屋外スペース
(イベントがない時は、休憩や待合などに利用できる)
- ・熊本桜町ビルと調和し、水や緑など熊本らしい自然を感じる庭園

多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場

- ・市民と職員の共創の場として会議や作業などが行えるスペース
- ・市政や観光などの情報を発信するスペース

(2) 中央区役所

■方向性

人、場所、想いをつなぎ、まちに動きを生み出す空間

■具体的な機能・用途

場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す

- ・歩行者が立ち寄り、観光情報等を見ながら休憩できるスペース
- ・居心地の良い歩行空間により回遊を生み出すピロティ
- ・周辺施設や商店街等と連動したイベント開催やマルシェ開催も可能な多目的に利用できるスペース

区民の交流と活動の場

- ・区民活動や区民と職員が交流や共創できるスペース
- ・熊本城を眺めながら区民活動ができる屋上
- ・待ち時間などに利用可能なこどもが遊べるスペース
- ・読書、自習、飲食など自由な過ごし方ができるスペース
(カフェ・コンビニ等利便施設の併設も検討)

周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場

- ・熊本の歴史や震災、区の取組等を知ることができる情報コーナー
- ・イベントや区民活動へ参加を呼び掛ける掲示等が可能なスペース
- ・区民活動の成果を展示・発表できるスペース

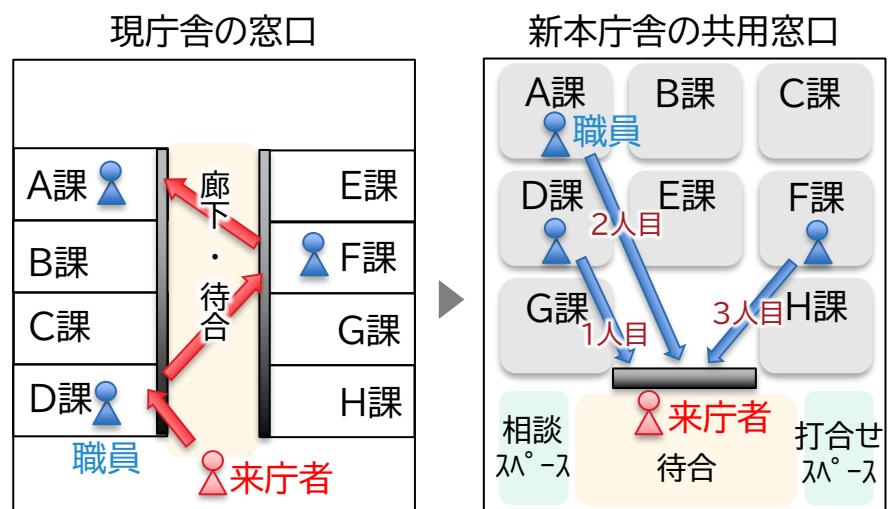
○窓口機能・・・第3回資料6

整備方針

- ・書かない、待たない、みんなに優しい、プライバシーに配慮した窓口を目指します。
- ・迷わない、わかりやすい窓口を目指します。
- ・将来のニーズに対応できる可変性のある窓口を目指します。
- ・利用者特性に配慮した、快適に過ごすことができる待合スペースを目指します。

(1) 本庁舎

- 各課に窓口を設置するのではなく、フロアごとに窓口を共用化します。複数の用務がある利用者に対し、一つの窓口で、各課の職員が交代して対応することで、利用者の利便性の向上を図ります。
- 窓口における案内機能の充実を図るため、人的対応やAI技術の活用など、利用者の利便性向上の観点から総合的に検討を進めます。
- 手続のオンライン化を今後さらに拡充します。



(2) 中央区役所

- 手続のワンストップ化、オンライン化を今後さらに拡充します。また、市民の利便性と業務効率化の両立が図られる、AIなどのデジタル技術や窓口支援システムを整備します。
- 届出や申請等の「受付」「交付」が主となる業務と、「相談」業務のエリアを区分し、それぞれに必要な機能とスペースを確保します。
- 利用者特性に配慮したサイン及びレイアウトとし、プライバシーが確保された窓口、相談スペースを整備します。
- 将来、行政ニーズの変化等により窓口数が減少した場合にも、余剰スペースを集約して別用途への転用や貸出等へ対応できる空間とします。

(3) 共通事項（待合スペース、相談・打合せスペース）

- 待合スペースは、適正な広さを確保し、ストレスなく待てる環境を整備します。また、キッズスペースや授乳室、車いす専用待合スペースなど、利用者の特性に配慮した付加機能を設置します。
- 相談室は、プライバシーに配慮した安心して相談できる個室を、十分な数整備します。併せて、簡易な相談を受けることができるセミオープンなスペースも整備します。
- 打合せスペースは、事業者等が利用しやすいよう、窓口エリア周辺に配置します。また、ペーパーレスで打合せができるよう、モニター等を設置します。

○議会機能・・・第3回資料7

整備方針

- ・議員や傍聴者のバリアフリー対応やユニバーサルデザイン等に十分に配慮した計画とします。
- ・デジタル化に対応した、ICT環境の整った施設とします。
- ・市民も利用しやすい議会図書室や乳幼児等と傍聴できる特別室を設置するなど市民に開かれた施設とします。
- ・来庁者に分かりやすい動線計画・サイン計画とともに、十分なセキュリティ対策を講じます。
- ・議員控室は、議員数や会派の変動に柔軟に対応できる構成とします。

※議会機能については、市議会からの答申「新庁舎における議会棟のあり方について」を踏まえ、セキュリティ対策・バリアフリー対応など、必要な機能や設備を計画することとします。

○ 本会議場

- ・傾斜がある対面形式とします。
- ・議長席や演壇における昇降設備やスロープの設置、ストレッチャーも通れるような、ゆとりあるスペースの確保等、バリアフリー・ユニバーサルデザインを徹底します。
- ・車椅子利用者や高齢者、聴覚・視覚障がい者など様々な傍聴者に対応できる傍聴席の配置・設備を導入します。
- ・賓客の受入れや乳幼児等を伴う傍聴が可能となるよう特別傍聴室を設けます。

○ 委員会室

- ・現状と同様に、予算決算委員会室、議運・理事会室、常任委員会室、特別委員会室を設けます。
- ・市民傍聴を想定とした計画とします

○ 議長室・副議長室

- ・賓客を想定し、熊本城の眺望ができる配置を検討します。

○ 議員控室

- ・防音対策やプライバシーの確保、セキュリティ対策を十分に講じます

○ 会議室

- ・各会派用の会議室、共用の会議室を設けます。

○ 議会図書室

- ・議員だけでなく、市民が利用しやすい配置を検討します。
- ・市立図書館等のサービスと連携し、効率的に運用します。

○ その他

- ・障がいがある方や性的少数者など誰もが利用しやすいよう、多目的トイレを各階に配置します。
- ・授乳室等を設置します。
- ・来庁者に分かりやすい動線計画・サイン計画とともに、十分なセキュリティ対策を講じます。

※記載の内容のほか、今後答申の内容を踏まえた検討を行います